様式　５

各教室→ＮＰＯ　翌月５日までにＮＰＯへ提出

年　　月　　日

胎内市中学生スポーツ・文化教室活動報告書

教室名

教室責任者　　　　　　　　　　　　㊞

　　　年　　　月分

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 活動日 | 曜日 | 活動時間 | 時間数 | 活動会員数 | 活動内容 | 従事した指導者名 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

・この報告書は月ごとに作成し、翌月５日までにＮＰＯ法人スポーツクラブたいない事務局（ぷれすぽ胎内）へ提出してください。

・謝金の対処となるのは１回の教室当たり２名の指導者（１人3,000円）までです。

・活動日、活動時間は胎内市中学生のスポーツ・文化活動ガイドラインによってください。

※　ボールなど教室開設に必要な共用の消耗品費や、指導者の研修を行った際の経費(外部指導者謝金等)がある場合は、教室開設時に示された予算額の範囲内で支出します。

　　示された予算額以外に必要な消耗品がある場合は教育委員会担当までご相談ください。

　＜消耗品費の支出の手続き＞

直接支払をしないで、納品書と請求書（宛先は「胎内市中学生スポーツ教室」）　を事務局に提出ください。

　＜指導者研修の支出の手続き＞

　　　別紙の指導者研修計画（報告）書を事務局に提出してください。指導者への謝金の支払は事務局で行います。